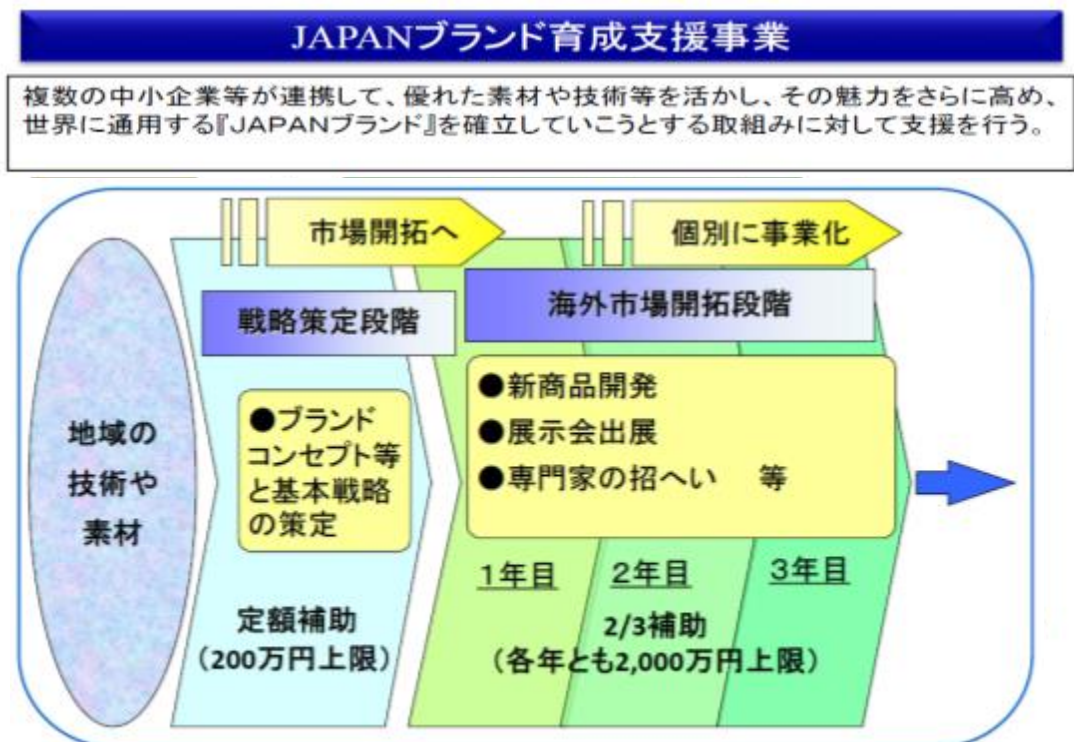


# 13. JAPANブランド育成支援事業

## 目的・概要

複数の中小企業等が連携して、優れた素材や技術等を活かし、その魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組みに要する経費の一部を補助することにより、地域中小企業の海外販路の拡大を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的とする。

- 対象者 : 商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会、都道府県中小企業団体中央会、組合、一般財団法人または一般社団法人、NPO、中小企業者の4者以上の連携体等
- 対象事業 : ① 戦略策定支援事業（0年目）  
参画する中小企業等の共通認識を醸成し、自らの現状を分析し、明確なブランドコンセプトと基本戦略を策定するため、専門家の招聘や市場調査を実施する経費等を補助。  
② ブランド確立支援事業（1年目～3年目）  
複数の中小企業等が連携して、優れた素材や技術等を活かした製品の魅力を高め、海外のマーケットで通用するブランド力を確立するため、専門家の招聘、試作品の開発、展示会への出展に要する経費等を補助。
- 補助金額・補助率等 : ① 戦略策定支援事業  
定額補助（上限200万円、下限100万円）  
② ブランド確立支援事業  
補助対象経費の3分の2以内（上限2,000万円、下限100万円）



○問い合わせ・申請先 近畿経済産業局 産業部 産業振興室 JB担当  
電話 06-6966-6054 FAX 06-6966-6078